

令和6年2月16日（金）
午後2時～

事務局：挨拶、資料の確認。過半数を満たしているため会議成立。傍聴希望者なし。

会 長：日中サービス支援型共同生活援助の評価、部会報告もある。年度の総括となる会議である。

【議題1】

事務局：昨年度の協議会で作った評価基準に基づいて評価。サービスの質の確保のため評価、改善する目的。

事務局：1－3のシートの「主な評価ポイント」を参考に評価を記入。「3 協議会からの評価結果への対応について」は、今回が初回の評価なので記載なしで良い。結果は次回の協議会でお知らせする。

（市内日中支援型共同生活援助事業者入室）

事業者：（資料1－2の読み上げ）

委 員：質問。①基本情報の職員について、どのような資格を持っているか。②現在の利用者に対する食事の提供状況。③虐待防止研修などの研修はどのような形でやっているか。

事業者：①介護福祉士2名と初任者研修修了者2名で他は資格なし。②食事はもともと自信を持って提供している。去年4月から食材業者が一括管理している。それまでは職員がスーパーを回って食材を集めて調理していた。経費の中で精いっぱいおいしいものをお腹いっぱい食べられるよう努力した。③毎月法人でテーマが決まっているので管理者が研修を受け、職員にフィードバックしている。個人的な研修、研修以外での小さな話し合いもある。

委 員：最初に支援に入るとき、障がい特性を持っている人の支援に関する教育や研修はどう行っているのか。

事業者：一足飛びに全て教えられるので、勤務をしてその方の事例を見てもらい、一つずつ教える。OJTを行っている。期間は3ヶ月になっているが、それでは教えられる人材までには成長できない。それ以降のチェックや確認の見極めが必要である。個人ファイルを用いてヒヤリハットや事故報告を記録し、事業所と法人だけでなく自分での振り返り、自己評価を明確にする教育を大切にしている。

食事は利用者、家族にアンケートをとって市にも見せた。食材業者が変わったことで、今までは利用者の意見を取り入れることができたが4月からは栄養管理に重点を置いている。アンケートでは、「好きなものが食べられているか」も確認している。同じ食材業者でグレードアップするのか、他の方法が必要か検討している。食材は4月から食べた分だけを請求している。短期入所含めすべての利用者に対してその方法をとっている。

研修については、法人で初任者研修の取得を声掛している。また、岡崎の社会福祉協議会に頼んで事業所に対しての研修を実施してもらっている。法人に入って1年未満の人を対象に障がいへの向き合い方、支援についての研修をしている。私がひとつひとつ出向いているが、外部研修や講師を招くことができていない。しっかり勉強して知ってもらうことをやらないといけないと反省、今後の改善点である。

委 員：研修は具体的にどういうものか。

事業者：年間スケジュールで虐待、感染、身体拘束など月毎にテーマが決まっている。まずは管理者が事業所で研修を行い、ヒアリングやアンケートを行う。その後、虐待防止委員会を開催している。開催後、フィードバックで職員に伝える。そのあとに職員がレポートを提出する。年間12回開催している。それ以外は外部研修を行う。名古屋市や愛知県の社会福祉協議会などから案内があれば今年からは全事業所に通知して、外部研修への出席を促している。

委 員：研修の実際の中身がどのようなものなのか知りたい。

事業者：虐待、感染、身体拘束が中心である。ヒヤリハットがあったときはその案件について話して、それぞれの個々の意見を聞く。一堂に会することは難しいので個人に話す、グループで分けて話すことも研修としている。

委 員：実際の支援者がきちんとできているか、虐待はないか、など外部の人を招いた監査はどう行っているか。

事業者：虐待があれば市に報告する。事故報告としてあげたことはあるが、豊明市では虐待はない。

委 員：外から見てもらって大丈夫なのか確認する場は定期的にあるのか。

事業者：そこまでは行きついていない。そういうものがあればありがたい。

委 員：進めてほしいと思う。

事業者：検討したい。

会 長：第三者委員会についてはどうか。

事業者：外部から見るのは、現在は担当の相談員。様々な外部の方に見てもらうのは必要であり、私たちから来ていただくという方向性は見せていく。

委 員：男女比はどうか。

事業者：男女 10 名ずつの予定だったが問い合わせが男性ばかりだったので、入居も短期入所も男性のみ受け入れている。

委 員：この人数の体制で困り事は出ていると思う。どう苦労されているか。

事業者：強度行動障害の方が今は落ち着いているが入居後 2 ヶ月ぐらいは大変だった。叫ぶ、走り回る、叩くなどあり、近所からも苦情があった。その方は担当の先生に相談して 3 ヶ月入院した。その間に勉強会、研修会を行い、受け入れの体制を整えた。今はゼロではないが落ち着いている。自閉症で強度行動障害に近い人もいるので平穏で過ぎることはほぼない。今日の朝も叫んで暴れて職員に手をあげることもあった。そういう障害だと割り切り、対応を情報共有している。病院の先生にも相談し、薬の調整、相談員と相談、職員同士の話し合いを行っている。平穏な日々はほぼない。静かな時は続くが良いが、思うようにはいかない。支援に入る職員は本当に大変だと思うが、それがあるからこそ何もないと今日は良かった、となる。その方の特性に合わせて対応するしかない。不穏が伝播することもしょっちゅうである。静かでも不穏が広がることもある。できるだけ不穏の芽を避けるようにはしているが完璧ではない。虐待にもならないように努力している。手が出る人は拘束同意書があり、手を噛むときは部屋に入ってもらうこともある。できるだけ短い時間で済むように努力はしている。

11 月から豊明市の職員とケア会議をしている。行き届かない支援やサービスもある。初任者研修も持っていない人がいるので障がいのある方の支援について真剣に話し、しっかり理解してもらい、事前の準備が大事と話す。特性は難しく治ることはないののでいつ起こり得るかわからないが、その後のケアではなく、どうしたら出ないかというところを強くしたいと話す。どう生活すれば強度行動障害が出ないかというところまで落とし込みをする。職員の年齢が高いのでわかりえないところもあるが一生懸命話している。

委 員：日中支援型グループホームなのに、グループホーム内で日中のサービスを利用している人は 1 人なのか。

事業者：現状で 1 名。日中活動に行けない人を受け入れても、行けなかった人が行けるようになることもある。

事業者：転所した人も含めると開所時は 4 名ほど行けなかった人がいた。

事業者：うち 3 名ぐらいは行けるようになった。ですので現状 1 人となっている。

委 員：具体的に記載があると良い。今サービス利用ができない人を受け入れられるのかどうかを書いてほしい。

「4 支援の実施について」。日中もホームにいる一人の人に対してどう支援しているのか。

事業者：希望があれば望みは叶えたいが、日中の支援もたくさん人がいるわけではないので対応でき兼ねることもある。日中の人員はいるが希望があった時間に対応できない事もままあるので、状況次第と記入した。

委員：明確に記載を。「5 家族や地域住民との交流について」。家族についてはどのようなか。

事業者：家族と交流会をやりたいが現状では難しく、ずっと悩みである。時期や方法を考え中である。日中は仕事をしているし、土日は利用者がホームにいる。家族が来ることによって不穏になる人もいる。家族に個別には連絡帳を使って週末の外泊時に書いたりしているが、全体としての交流会はできていない。個別には話している。

委員：本人と家族のことを要検討と記入し、家族と会える人に対してはどういう理由なのか書いてほしい。

「8 支援の質の確保について」。採用計画、資格の支援について具体的に教えてほしい。

事業者：面接は少ないが、面接に来た人には今回のことを話す。資格者を希望しても、面接には来ない。今いる人にしっかりと話して理解をした上で研修の声掛けをしている。そこで質を確保することに専念する。

委員：そのように記載をしてほしい。質を上げるのに研修の話もあるが資格取得支援はどうか。

事業者：法人としても資格に関してはしっかりとした支援をしたい。申請してもらい控除している。

委員：機会はある、個別に声掛けしているなど記入をしてもらいたい。声をかけて誘っているのか。

事業者：声をかけているが事情があって受けられない人も多い。

会長：入っている方の生命を守るための災害時のマニュアルはどうなっているか。訓練はしているか。

事業者：訓練は各事業所で年2回ある。職員が主に参加し、利用者は可能な人は参加する。避難所までの訓練は利用者と一緒にできていない。改善と検討、実行していきたい。フロー図はあり、避難食は人数分しっかりと備えある。

(他に質問なく、終了。事業者退席)

【議題2、3】

事務局：(資料2-1、2-2、3-1、3-2について説明)

令和5年度基幹相談支援センターの取組について。

総合的・専門的な相談として、今年度12月迄で、201名の方に総合相談を実施した。

福祉サービス等未利用の方へ、32名訪問調査を行い、現状や心配なことを尋ね、今後の相談先としてフィットをご案内している。

相談支援事業所連絡会で、相談員から担当ケースからの地域課題や社会資源の共有をはかり、事例検討や地域課題からあがったテーマでの研修会を行った。

相談支援事業所ヒアリングは各事業所年2回、福祉サービス事業所ヒアリングは主に開設5年未満を対象に実施した。来年度にむけて、福祉サービス事業所連絡会の継続、強度行動障害の方への支援についての学習の場、事業所職員の経験にあった研修の開催が課題である。

障害理解啓発の取組としては、第12回ひまわり作品展を12/1から12/2、文化会館で開催し、586名の方が来場され、毎年来場者数は増えてきている。

相談支援連絡会・研修会・ヒアリングからの地域課題については、強度行動障害のある方が利用する事業所で対応しきれない状況や受け入れ先がみつからないことが多々ある。強度行動障害への理解や支援力が不足しているという意見も多く、基礎的な理解や、経験のある事業所の講習会、事例検討などをつみあげて、地域で強度行動障害のある方の支援力を上げていきたい。

また、就労継続支援B型事業所が増えて、日中活動のしやすさは増した。総合相談でも、就労に関する相談は増えており、その方の望みや力を発揮できる就労の機会をサポートできるよう、就労に関する協議の場や情報交換の場が必要となる。

就職活動をされている方から、障がい者差別ではないかという相談も受けた。来年度改正差別解消法が実施されることでもあり、合理的配慮や権利擁護など、勉強会や協議する場の必要性も感じる。

【議題４】

事務局：（資料４－１について説明）

「１、相談支援事業」。昨年は１０４名で６５１件。今年は１件１件に対応。常勤が１名増え、足りない部分を補えた。保健師との連携で相談が増え、言葉の遅れはあるが診断がない人も多いため、障がい種別のその他が多い。言葉の壁、医療的ケア、強度行動障害、身体障害者のみの事業所が少ないことが課題である。

「２、保育園等巡回相談事業、発達評価」。２つの事業をセットで行うことでより丁寧に実施する。去年に比べて訪問が増加。子育て支援課と協力して周知を行う。

「４、親子通所」。「たんぽぽ」の利用が増えている。

「５、児童発達支援」。今年は年長がいるので小学校への送り出し支援が必要。保育園の集団で過ごしにくいという相談が増え、併用の人が増えている。親の思いがあり、言語、理学療法を受けにきている子が多い。

「６、保育所等訪問支援」。今年６月から増加。来年に向けて小中に上がる方の支援が必要で継続する。

「現状と今後に向けて」。単独では充実しているが、市内の支援体制に変化がないので修正や見直しが必要である。保育園の特別支援クラス、延長、保育園のお試し期間が長いことなどが課題である。

委員：フルで働いている方もいるがどんぐり前後のつながりが良くない。時間の見直しをしてもらいたい。

事務局：当たり前で朝夕過ごせる場合は保育園であってほしい。そのためにどんぐりでは何ができるか考える。特例でどんぐり、保育園、どんぐりで利用する人もいるがかなり負担となる。どんぐりで１～２年頑張つて、保育園に行ける制度設計が必要である。どんぐりを減らして緩やかに保育園移行や職員が保育園に出向くなどの方法で対応できたら良いと考えている。

委員：子どもの負担の話もあるが、フルで働いている父母が安心して融通が利けるようなパターンもあると良い。

事務局：そのような意見もたくさんある。始まって２年目で、豊明市でどのような体制を作っていくかが課題である。

事務局：市として子どもの育ちをどう支えるか。朝から晩までどんぐりがいいのか、他の保育園と連携してやっていくのがいいのか、引き続き検討する。そのような意見は届いている。

会長：意見として受け止める。

委員：どんぐりでは言語療法や理学療法のために保育園から来ている子もいるとあるが、どのぐらいの頻度でやっているのか。

事務局：理学療法士１名で週４日勤務。個別療育月１日、クラスで月１日。言語療法は週１日勤務。個別に月１回は行き渡る。部屋での様子も見て支援している。足りないので来年からは週２回になる。

委員：権利条約でインクルーシブ教育が言われている。分けてしっかり療育することも重要だが、子どものうちに分けて大人になってから共生社会と言われても受け入れにくく、差別意識や無意識なものができるといふ弊害もある。子どもの頃から分けられずに共に学び共に生きていくことが大事である。共に学ぶことを地域で取り組んでほしい。現場の難しさはあるが経験した人の声を聴き、どう共に生きていくか考える必要がある。

会長：意見として受け止める。

【議題 5】

部会長：おとな部会の活動について。国としても障害者が地域で暮らすことを進めている。

「(2) 進路説明会」。学校卒業後の行き先を家族、利用者に説明する場であり、支援機関は多く参加していたが、家族、利用者の参加が少なかったことが課題である。多くの関係者がいるので多くの情報を伝えるべく、早くから周知方法の検討、周知先の確保を進める。「(3) 親なきあと勉強会」は障害児から者になり、地域で暮らすために長い時間の準備が必要である。親が亡くなったときにすぐ動けるわけではないので、「そろそろ」というキーワードを使い、準備をしていかないといけないことを話す。今後も講演会や研修会をしていきたい。

【議題 6】

事務局：(資料 6－1 について説明)

部会長：(資料 6－2 について説明)

フィットとゆたか苑が拠点登録している。登録がない項目があるのが課題である。市内事業所が担うと面的部分がより整備される。現状の評価について。「常に相談に応じられる体制整備」では、土日はフィットが窓口ではないので C。どう体制を整えるかが課題である。「緊急時の受け入れ」はゆたか苑が登録している。「医療的ケアが必要な方」については C で、看護師が夜に毎日必要なため夜勤体制が整備できず夜間の医療対応ができない。看護師の加配で報酬を増やす仕組みはあるが、それだけ多く配置できない。生活支援員ができる医療行為も限られている。喀痰吸引を修了すれば一部はできるため、毎日夜勤で配置できれば B。複数年で計画しておりまだ数年かかる。現在登録しているところの維持と未整備の項目の登録について検討が必要となる。

【議題 7】

事務局：(資料 7 の説明) 名簿は第 2 回の参加者で、第 3 回は共生社会課も参加した。

「1 (4) ①医療的ケア児等の実態把握について」。漏れている部分はあると思うが 18 歳未満で 20 名把握。現在は記名式の名簿ではないが、同意書をとれば名前が分かる形での議論を進める。

「③各部署での取り組み状況の進捗について」。出生時に病院がおやこ健やか係に連絡し、医療的ケアが必要だと判明した。その後、保健師が関わりながら保育課が把握、次に学校教育が把握した。各課で報告する。どこで過ごしているのか把握しながらコーディネーターが各戸を把握。そのほか必要なことは今後検討する。

【議題 8】

事務局：令和 6 年度からの障がい福祉サービス等報酬の地域区分の見直しについて。これから議会で当初資料の審議をする。これまでの会議で支援者不足や研修計画の話があった。担い手不足は相談事業だけでない。6 級地から 5 級地に見直しをする方向である。この見直しによって 1 単位の報酬単価が 2～3 % 上がる。これで担い手不足の一助になると良い。初任者研修の補助についての議論もあったが、尾張東部圏域では補助をしている市はない。財政負担も考慮して豊明市で先進的に取り組むのは難しい。ご理解いただきたい。

【議題 9】

事務局：令和 6 年度では、部会に PT とチームを追加する。運営会議の開催月を変更する。4 月の方が年度初めからスムーズな運営ができるためである。子育て支援課は令和 5 年度も事務局だったが、漏れていたのを追加した。

委員：可能であれば就学前後やその先を見据えて学校教育課が1名入るとスムーズではないか。

事務局：子ども部会の中に学校支援室から1名入っている。その中で合意形成を図りながら進めている。

会長：今回は休んでいるが、校長会からも1名協議会にいる。

【その他】

○ハローワークの障害者の法定雇用率達成のための企業指導について

委員：雇用率達成のため企業訪問している。障害者法定雇用率は現行2.3%。従業員43.5人に1人いないと違反となる。全国平均2.33%。県内は2.28%で2.3%に届かず。名古屋南管内は2.21%。伸びは高いが率は低い。未達成企業を全社訪問指導する。不足企業378社、達成393社であり、全国と変わらない割合である。4月から管内で130社回った。豊明市はフィット、地域福祉課と一緒に訪問した。昨年度まで訪問はほぼないが、企業側も快く受け入れ、豊明市は18社回った。市長と連名で要請文を送って訪問した。1社が既に雇用率達成しており、まだ17社が不足している。4月から雇用率が2.5%、令和8年には2.7%。今年の4月からは40人に1人、その先はもっと必要となる。かなり厳しい状況である。1万人規模の大きい企業は0.2%上がることで20人必要となる。7～8万人規模だと140人～160人をさらに雇用しないと法律違反となる。大企業はノウハウがあるが100人～150人程の規模の企業が一番厳しい。例えば120人の企業が0人雇用となった場合は、企業名公表に向けた雇い入れ計画の作成命令対象となる。カウントの仕方を知らない企業も多い。重度の方はダブルカウントとなる。1週間に20～30時間未満で雇用0.5カウントで、精神は1カウント。1日5時間週2日でも重度の障がいがある方、精神の障がいがある方の場合はカウント可能である。0.5でも雇用して慣れてきたら時間を増やすという方法も取れる。今回の制度改正で障害のある人の就職が有利になる。電話、リモートでも相談できるのでハローワークにつないでほしい。

○保健所の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取り組みについて

委員：（資料「保健所の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取り組みについて」を説明）

特別なシステムではなく、地域包括ケアシステムのこれまでの取り組みと同様である。メンタル不調や問題ない人も含めてすべての人が対象となる。保健所は様々な相談窓口と市町村のバックアップ、重層的支援体制を構築していく。

「地域移行・地域定着支援推進事業」では、入院中から住居の確保、地域移行、地域定着について報告、退院や地域での支援体制を図る。医療機関や各市町のセンター、関係機関、助言者も参加し、効果的な連携について意見交換した。普及啓発として、日進市、民生児童委員に精神障害者の理解のため、支援者と当事者の講演を行った。来年度の「にも包括」の取り組みは今年度同様の予定である。改正福祉法にかかる見直しもあるので実際には変更もあると思う。

会長：意見をいただいた内容はしっかりと受け止めて次に反映する。

事務局：来年度の委任については改めて相談。資料1-3、3-2は回収。

当日出席者

委 員 12 名出席

事務局 豊明市健康福祉部長
豊明市健康福祉部地域福祉課長
豊明市健康福祉部子育て支援課長
豊明市健康福祉部地域福祉課長補佐
豊明市健康福祉部子育て支援課子ども家庭相談担当係長
豊明市健康福祉部地域福祉課障がい福祉担当
豊明市児童発達支援センターどんぐり
豊明市障がい者基幹相談支援センター